

マスクフィット測定サービス

令和5年4月より、金属アーク溶接等作業を継続して行う屋内作業場において当該作業に従事する労働者が使用する呼吸用保護具についてフィットテストを年1回、定期的に行うことが義務付けられました。

加古川労働基準協会では、神戸西労働基準協会と共同で労働安全衛生関係法令に即した呼吸用保護具フィット測定を会員、地域事業場の労働衛生管理活動推進の援助事業として開始いたします。

ポイント① マスクの適正確認点検とマスクの適切装着指導

労働基準協会のフィットテストは、規則の趣旨である呼吸用保護具の適切着用を重視して、単にデータ計測をするだけでなく、使用されているマスクの適正確認点検とマスクの適切装着指導を併せて行います。

ポイント② 皆様の事業場へお伺いしての測定（出張は5人以上）

測定日に皆様の事業場にお伺いして測定を行いますので、作業者の方は、測定に係る時間以外（マスク確認及び指導時間含む）、通常の作業に従事できます。

1日の測定目安：使い捨て式マスクの場合 12人、フィルター交換式マスクの場合 25人

ポイント③ 利用しやすい測定料金

測定料金は、測定者1人4,000円（税別）（再測定1回含む）です。

出張測定の場合は、出張料1日30,000円（税別）をいただきます。（出張は5人以上）

加古川労働基準協会員割引、多人数割引、お見積りさせていただきます。

お問合せは、☎ 078-577-5639



info@kobe-nishikakyoukai.com

マスクフィット測定申込書

申込年月日

令和 年 月 日

申込事業場名	
所在地	
連絡担当者	
連絡先	
測定対象者数	
使用している保護具 メーカー名 型番	

※ 測定するマスクが複数ある場合はすべて記載ください。

希望日（時期）	
測定場所	当社事業場（

※ 作業場所での測定はできません。会議室等を確保願います。

測定種別	定量測定 ・ 定性測定
------	-------------

お申込み後、ご連絡の上見積書を送付いたします。

※ 原則、規則に則した JIS T 8150 定量測定を行います。

測定には、マスクフィルター部に測定チューブを接続するアダプター（プローブ等）を使用します。アダプターは、貴社でご準備ください。なお、興研(株)及び(株)重松製作所製品については、弊協会にてご準備できますが別途有料となります。使い捨てマスクにつきましては、金属製のプローブを取り付けますので、以後作業で使用することはできなくなります。

※ 定性測定は、機械計測いたしませんのでアダプターは不要です。

※ 汚染、劣化したマスクやサイズの合っていないマスクの場合不合格となる場合があります。マスクを取り替えていただく必要があります。新しいマスク、サイズ違いのマスクをご準備ください。

※ メリヤスカパー、タオルの使用は隙間の発生により合格が難しくなります。あごひげ、もみあげ（全面形の場合）も同様です。

関係法令を遵守し、個人情報 は 本件測定に関する事務以外に使用いたしません。

申込先

神戸西労働基準協会

TEL078-577-5639 FAX078-577-0925

mail : info@kobe-nishikyokai.com